



福岡医発第 109 号 (地)

平成18年4月14日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 竹 嶋 康 弘



「子育て応援の店」シンボルマーク及び「子育て応援の店」事業への
アイデア募集について（依頼）

春暖の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、福岡県保健福祉部子育て支援課より別紙のとおり協力依頼があり、平成18年4月13日開催の本会第2回全理事会において協議の結果、協力することになりました。

本件は、福岡県において本年10月から北部九州4県（佐賀県・長崎県・熊本県・大分県）と連携し、「子育て応援の店」事業を開始するにあたり、「シンボルマーク」及び本事業に期待するサービスについてのアイデア募集についてのチラシを小児科及び産科医院等の窓口へ置き、県民の皆さんに募集を行うものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件の趣旨をご理解いただき、関係医療機関等への周知、ご協力よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵

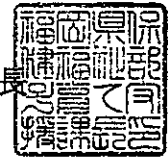


18子育第41号

平成18年4月13日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部子育て支援課長



「子育て応援の店」シンボルマーク及び「子育て応援の店」事業へのアイデアの募集について（依頼）

本県の母子保健事業等の推進につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、本年10月から北部九州4県（佐賀県、長崎県、熊本県、大分県）と連携し、「子育て応援の店」事業を開始いたします。それに先立って、「シンボルマーク」の募集を行うとともに「子育て応援の店」に期待するサービスについてのアイデアを県民の皆さんから募集することにいたしました。

つきましては、「シンボルマーク」及びアイデア募集についてのチラシを小児科及び産科医院等の窓口等へ置いていただければ幸いです。御協力をよろしくお願いいたします。

なお、チラシにつきましては、4月24日頃、（財）福岡県地域福祉財団から各機関へ発送させていただきたいと存じます。

※ 「子育て応援の店」事業とは・・・

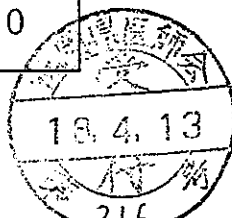
商品の割引やベビーカーの設置など子育て家庭に優しい様々なサービスを提供する「子育て応援の店」を登録・公表し、子育て家庭の経済的負担の軽減と、地域全体で子育てを支援していく機運を高めようとする事業です。

福岡県保健福祉部子育て支援課

担 当：佐々木

電 話：092-643-3311

FAX：092-643-3260



「公印省略」



18子育第41号
平成18年4月14日

各 位

福岡県保健福祉部子育て支援課長

「子育て応援の店」シンボルマーク及び「子育て応援の店」事業へのアイディアの募集について（依頼）

本県の母子保健事業等の推進につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、本年10月から北部九州4県（佐賀県、長崎県、熊本県、大分県）と連携し、「子育て応援の店」事業を開始いたします。それに先立って、「シンボルマーク」の募集を行うとともに「子育て応援の店」に期待するサービスについてのアイディアを県民の皆さんから募集することにいたしました。

つきましては、「シンボルマーク」及びアイディア募集についてのチラシを保護者の目にとまる所へ置いていただければ幸いです。窓口へ設置していただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

※ 「子育て応援の店」事業とは・・・

商品の割引やベビーカーの設置など子育て家庭に優しい様々なサービスを提供する「子育て応援の店」を登録・公表し、子育て家庭の経済的負担の軽減と、地域全体で子育てを支援していく機運を高めようとする事業です。

福岡県保健福祉部子育て支援課

担 当：佐々木

電 話：092-643-3311

FAX：092-643-3260

九州「子育て応援の店」シンボルマーク募集！

九州・山口各県では、九州地方知事会での研究会の議論等を踏まえ、子育て家庭の経済的負担感の軽減を図るとともに、九州・山口地域全体で子育てを支援していく気運をつくるため、店舗等の協賛を得て、割引・特典等のサービスを提供する事業の実施について検討してきました。

このたび、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県の5県で事業を実施するに当たり、統一して使用するシンボルマークを以下のとおり募集します。

~~~~~  
[応募資格] 日本国内に居住する方であれば、年齢を問わずどなたでも応募できます。

※ 応募の規定は、応募票に記載しています。

[応募先] 〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
大分県少子化対策課内「シンボルマーク」係

[応募期間] 平成18年4月14日（金）～5月15日（月）（必着）

[賞] 最優秀賞（採用作品）1点 賞状、賞金5万円

※ ただし、高校生以下の方が採用された場合は賞金相当額の図書券とします。

[審査] 九州子育て応援シンボルマーク選定委員会において審査のうえ決定します。審査結果は受賞者にのみ通知します。

[表彰] 受賞者には、賞状・賞金を贈り、各県のホームページにおいて紹介します。

[活用方法] 採用作品は、福岡県「子育て応援の店」シンボルマークとして活用します。

[主催] 九州子育て応援シンボルマーク選定委員会  
（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県）

[問合せ先] 九州子育て応援シンボルマーク選定委員会事務局  
大分県福祉保健部少子化対策課  
電話097-536-1111内線2711、2712、2713  
FAX 097-532-7792 E-mail [a12450@pref.oita.lg.jp](mailto:a12450@pref.oita.lg.jp)

# 九州「子育て応援の店」シンボルマーク 応募票

|                 |        |     |     |                    |
|-----------------|--------|-----|-----|--------------------|
| 住 所             | 郵便番号 〒 | —   |     |                    |
|                 | 都道府県   | 市 郡 | 区町村 | 丁目 番 号<br>番地<br>号室 |
| ふりがな<br>氏 名     |        |     | 年 齢 | 歳                  |
| 電話番号            | —      |     |     |                    |
| 職業または<br>学校名・学年 |        |     |     |                    |
| 作品説明<br>(簡単に)   |        |     |     |                    |

(※ 個人情報の管理は厳格に行います。応募票の内容はシンボルマーク選定の目的以外に使用いたしません。)

## < 応募先・問い合わせ先 >

〒870-8501 大分市大手町 3-1-1  
大分県少子化対策課内「シンボルマーク」係  
TEL 097-536-1111 (内線2711、2712、2713)  
FAX 097-532-7792  
Eメール a12450@pref.oita.lg.jp

※ 作品は郵送によりご応募ください。

## < 応募規定 >

- ① A4版の大きさの画用紙を使用してください。1枚につき1点としますが、一人何点でも応募できます。
- ② 画材、彩色は自由ですが、単色印刷した場合にも配慮してください。
- ③ 作品の上下左右等余白部に文字、ロゴは入れないでください。
- ④ 作品には住所、氏名、年齢、電話番号、職業又は学校名(学年)及び簡単な作品説明を明記した応募票を作品裏面に添付して下記応募先に郵送してください。  
※ この応募票をご利用ください。(この応募票はコピーして使用していただいても構いません。)
- ⑤ 応募作品は自作の未発表作品に限ります。
- ⑥ 採用作品の著作権は九州子育て応援シンボルマーク選定委員会及び九州・山口各県に帰属し、応募作品の返却はしません。
- ⑦ 採用作品を使用する場合、作品を一部修正することがあります。

# 福岡県では、「子育て応援の店」事業を実施します。 各店舗等で実施して欲しいサービスなど、 ご意見・アイデアをお寄せ下さい！

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県は、子育て家庭を応援する店舗等を登録・公表し、社会全体が子育てを応援する仕組みをつくる「子育て応援の店」事業を実施します。

子育て家庭を応援する店舗等に期待するサービスについて、ご意見・アイデアをお寄せください。

## 「子育て応援の店」推進事業（概要）

- 目標店舗数 県内 3,000店舗（平成18年度）
- サービスの対象となる家庭 小学校就学前の子どもを持つ家庭
- 子育て家庭の確認方法 原則として、子連れであること
- 全体スケジュール 4月～5月 サービス内容の意見募集  
7月～9月 子育て応援店舗の募集  
10月～ 各店舗のサービス提供開始
- 九州各県での連携方法 統一シンボルマークの使用（別途募集）

### 1 ご提案していただく内容

子育て応援店舗等で実施して欲しいサービスについて

店舗等は小売店だけではなく、飲食業、旅館業等サービス業全般から取組みをお願いしたいと考えています。各店舗に期待するサービス（店舗の協力で実施するもの）をお知らせください。

例）飲食、購入商品の割引、クーポン券の配付、  
プレイルーム、授乳室、ベビーカーの設置 など

### 2 ご意見等の提出方法

ご意見記入用紙を用いて、郵便、ファクシミリ、電子メールで提出してください。

#### 提出先

福岡県保健福祉部子育て支援課（スタッフ）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

ファクシミリ 092-643-3260

電子メール kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

### 3 ご意見の募集期間

平成18年4月14日（金）～ 平成18年5月15日（月）まで

### 4 お問い合わせ先

福岡県保健福祉部子育て支援課（スタッフ）

電話 092-643-3311

※ この「ご意見募集」については、福岡県のホームページ  
(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載しております。  
電子メールで提出される場合は、県のホームページをご利用ください。

福岡県保健福祉部子育て支援課スタッフ 宛  
FAX番号：092-643-3260

「子育て応援の店」事業  
◇◇◇ご意見記入用紙◇◇◇

◆ 子育て応援店舗等に期待するサービスについて

| お店の種類 | サービスの内容 |
|-------|---------|
|       |         |

★ 参考のため、差し支えなければ、あなた御自身についてお教えてください。

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 年齢<br>( )才  | 子どもの数<br>( )人   |
| 性別<br>男 ・ 女 | お住まいの市町村<br>( ) |

## 「子育て応援の店」推進事業について

保健福祉部子育て支援課

### 1 事業目的

店舗等の取組により子育て家庭の負担感を軽減するとともに、子育てを社会全体で応援していく気運づくりを図る。

### 2 事業概要

(1) 小売店、飲食店及びサービス業店舗等に、子育て家庭を対象とした商品等の割引サービス等の特典制度を設けてもらう。

(2) 県（福岡県地域福祉財団）は、これらの店舗を登録し、県（福岡県地域福祉財団）のホームページ等で広報・周知する。

### 3 サービスの対象となる子育て家庭

小学校就学前の子どもを持つ家庭

※本県の対象世帯数209,729世帯（全世帯の約11%）

#### <確認方法>

・子ども連れであることを目視で行う。

（店舗によっては保険証等公的な既存の証明書を要する場合があります。）

### 4 特典の種類（店舗がそれぞれ独自に設定する。）

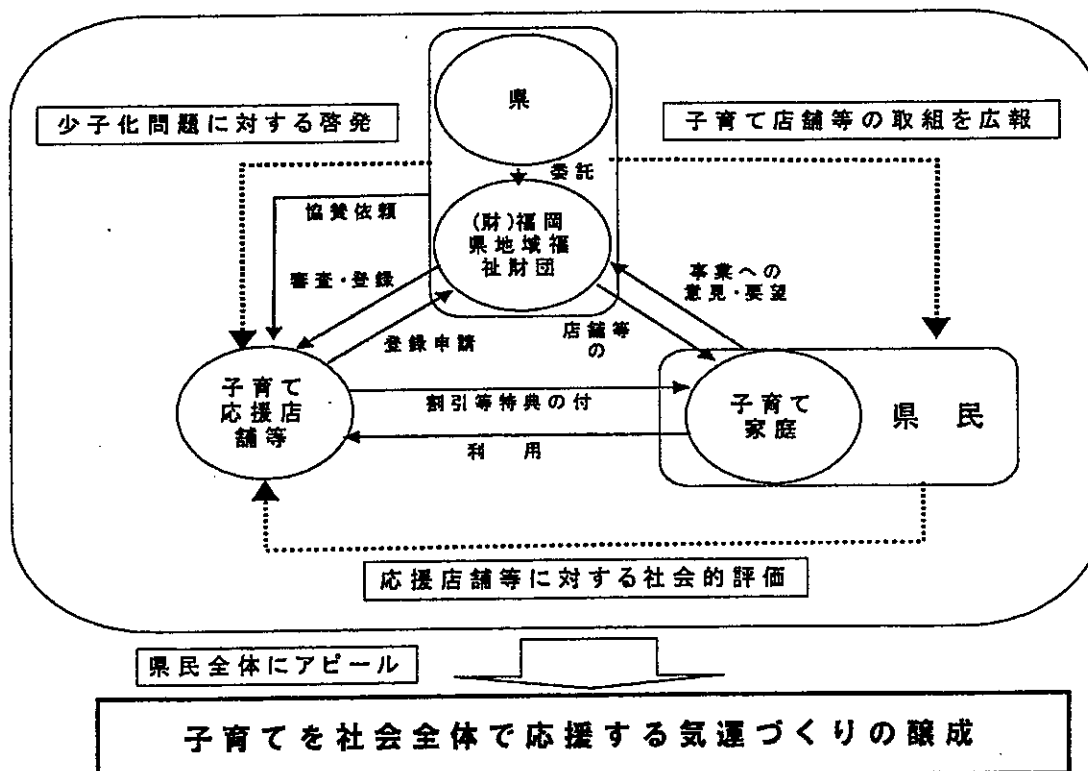
（例）商品の一定の割引、ポイントサービス  
子どもの一時預かり、授乳室の設置等

（福岡県独自で子育てニーズを把握し、参加店舗への情報提供に役立てる。）

#### <店舗の登録目標>

3,000店舗（平成18年度）

### ○ 事業の仕組み



※ この事業は、平成18年度から、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県が連携して取り組むものである。